

進路だより

令和3年4月30日

第1号

発行 進路担当

中3 義務教育最後の学年です。 ～キャリア学習のまとめ～

「将来の夢は?」「将来どんな仕事がしたいの?」と聞かれたらどう答えますか?「看護師になりたい。」「プロ野球選手になりたい。」「世界を飛び回るビジネスマンになりたい」。小さい時から思い描いている夢もありますね。



また、思い描いている夢がはっきりしない場合でも、「1年後の自分はどんなことをしているのだろうか?」「大人になった自分はどんなことをしているのだろうか?」と考えてください。中学校では自分の生き方を考える「キャリア学習」を行っています。職場体験学習なども振り返り、自らの生き方を考えてみましょう。そのうえで、将来の自分の姿をイメージして、今何をすれば良いのかを考えることが「進路を考えること」だと思えます。夢や目標がいくら大きくても「そんなこと自分には絶対に無理」「実現不可能や」とあきらめないでください。がむしゃらに前を向いて目標達成のために頑張る事は若さの象徴です。そこで頑張った事は将来生きていく上での財産になります。努力する前に否定的な結論を出さないで、まず前向きに行動に移しましょう。

「とりあえず卒業する」のではなく「なぜ高校に進学するのか」「なぜ仕事をするのか」「卒業してどう生きるのか」・・・今からしっかり考え、卒業後新しい進路先に目標を持って胸を弾ませて行ってほしいと思います。

■中学校卒業後の進路は、就職あるいは高等学校・専修学校・各種学校・高等職業技術専門校（テクノセンター）などへの進学と就職の道があります。できるだけたくさんの情報を集め、自分自身の目で確かめ、保護者や先生と相談しながら時間をかけ、労を惜しまず自分が納得できる進路を決めていってください。

みなさん一人ひとり将来の夢や目的、個性に違いがあるので学年132人132通りの進路があると思います。



■進路に関する情報は、南校舎 3 階掲示板に掲示したり「進路だより」を通してできるだけ多く提供します。各学校の説明会やオープンスクールにどんどん参加して自分に一番あった進路を見つけてください。（今年度も感染症の影響で、説明会やオープンスクール等の予定変更が各高校である場合があります。各自で各高校からの情報更新に気を付けてください。）

進路(高校)選択について 各高校がいろいろな特色やコースをつくり個性化や多様化も打ち出してきています。それらの中から自分に合った高校を選ぶのは大変手間のかかることです。またコロナ禍において、私学における、スポーツ推薦や一芸一能推薦入試等も変更される可能性があります。特に推薦希望者は、一度説明会等の際に高校の担当者に相談するのも良いでしょう。自分自身が納得できるようにじっくりと時間をかけて調べ、自分が成長できたり自分の夢や目的が実現できたりする高校を見つけることが大切です。

学校生活について 中学校最後の行事では、みんなで力を合わせ思い出をたくさん作りましょう。また同時に希望校に進学するための力を付ける必要があります。入試問題を見ても、三年生で勉強する内容もたくさん出ています。学校の授業時間を大切にしながら、家での勉強は、一、二年生の勉強の総復習もしなければなりません。そこで、授業中の学習はすべて、その授業時間中で吸収してしまうぐらいの気持ちが必要です。

また、四教科（音楽・美術・技術家庭・保健体育）については、授業時間が勝負です。作品をしっかりと作る、実技は手を抜かずに頑張る等々、とにかくしっかりとやらなければいけません。「受験」のための準備はけっして特別なものではなく日々の学習態度や忘れ物をしないなど日常の生活を大切にすることから始まります。

最後に何事も余裕を持って早め早めに取り組んで下さい。特に資料や書類の提出は期限をしっかりと守ってください。対外的なやりとりが多くなるので、手続きができずに取り返しのつかないことになったり、友達に迷惑をかけたりになるので十分注意してください。やり方がわからなかったり、困ったときは一人で抱え込まないで担任の先生や保護者の方といろいろ相談しましょう。



奨学金について

以下の奨学金について案内が来ています。すでに教室前廊下に掲示しているポスターも参照してください。希望する人は、担任に伝えてください。詳しい資料を渡して説明します。

【あしなが高校奨学金】

- ・保護者が死亡、または障がい（1～5級）を負っている家庭の子どもで、来年高考へ進学予定の中学3年生が対象です。
- ・申請のしめきり
7月31日（1次）。12月15日（2次）。2月28日（3次）。
- ・募集人数1200人程度。

【交通遺児育英会奨学金】

- ・保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の子どもが対象。
- ・高校生以上の生徒・学生に貸与。
- ・申請のしめきり
8月31日（1次）。令和4年1月31日（2次）

【川口交通遺児育英会】

- ・保護者が死亡、または障がい（1～3級）を負っている家庭の子どもで、来年高考へ進学予定の中学3年生が対象です。
- ・申請のしめきり
6月30日。
- ・募集人数5人予定。

※奨学金には「願書」、「交通事故照明願準備書類」、「戸籍謄本」「所得証明書」等の書類をそろえる必要があります。申込日以降の手続きはできませんので、希望する人は早めに担任に知らせてください。

※今後も奨学金の案内が届きましたら、都度連絡させていただきます。

（奨学金担当 砂川）